

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年11月10日(火曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時52分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 秋の商工マルシェ(第45回水戸市商工祭)について (商工課)

② 令和3年水戸市消防出初式について (消防総務課)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議員 田中真己君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防本部参事	小林光宏君	消防本部参事兼救急課長	石田宏一君
北消防署長	勝村俊則君	南消防署長	青木剛君

消防総務課長 箕 輪 重 美 君 火災予防課長 櫻 井 祐 一 君

消防救助課長 植 木 和 弘 君

農業委員会
事務局 長 横 山 英 雄 君 農業委員会
事務局 次 長 吉 川 正 浩 君

6 事務局職員出席者

書 記 大 内 し お り 君 書 記 島 田 祐 輔 君

午前10時 0分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

秋の商工マルシェ（第45回水戸市商工祭）について、執行部より説明願います。

長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 秋の商工マルシェ（第45回水戸市商工祭）について、商工課提出資料に基づきまして、御説明いたします。

1の開催の目的でございます。

秋の商工マルシェにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している市内商工業者を支援するとともに、市内経済の活性化を図ることを目的に開催するものでございます。例年商工祭と農業祭との合同により、産業祭として週末2日間にわたりまして開催しておりますが、今回は規模を縮小いたしまして、商工祭部門のみ1日間の開催として実施するものでございます。

2の日時につきましては、11月21日土曜日でございます。荒天の際は中止とする場合もございますが、基本的には雨天決行でございます。時間につきましては、午前9時から午後5時となっております。また、開会式につきましては、午前9時から執り行う予定となっております。

3の会場でございますが、昨年度の産業祭と同様にリリーアリーナMI TOで開催いたします。資料の裏面に、会場の案内図を掲載するとともに、当日のチラシを添付させていただいておりますので、後ほど御参照をお願いいたします。

5の内容でございますが、水戸の地場産業展をはじめ、飲食コーナーや県産品特設コーナーによる販売等のほか、子ども向けイベントや農産品の販売、体験イベントなども実施してまいります。

6の広報につきましては、資料に添付しております行事案内のチラシを新聞折り込みと市内市立幼稚園及び小学校等へ配布するとともに、ホームページや「広報みと」、「月刊みと」などのタウン誌への掲載などを行ってまいります。

7の感染予防対策でございますが、県のガイドラインに基づきまして、感染予防対策を講じてまいります。具体的には、来場者へはマスクの着用や手指消毒液の利用、いばらきアマビエちゃんへの登録の呼びかけ、出展者等の関係者にはマスク着用の徹底とともに、名簿の作成や体温測定等を実施してまいります。

説明につきましては、以上でございます。

○大津委員長 内容について、何か御質問等ございましたら発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 このコロナ禍の中、こういう企画を実施することは大変元気が出るということで、いいのかなと思っております。ちょっと二、三お聞きしたいんですけども、今お話になった中で、グルメブースとか、後ろのチラシを見ると、どこかにPRブースがございますよね。これは参加している企業、小売業とか、飲食業とか、この名前の中に全て入っているんですか。

○**大津委員長** 長谷川商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 出店していただける事業者側の方については、チラシのほうに掲載するというごさいます。ただ、時間のずれというか、そういったのもございまして、全てを掲載できていないところもございまして。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** できればこういうPRの場というのは、利益が出るということや、売上げが上がるということも大切なんですけれども、やっぱり今後、水戸市が力を入れている伝統工芸とか、物産、例えば梅干しとか納豆とか、これ入っていないよね。また、ちょうちんのブースとかね。そういうものをやっぱり組み込んでいくということも、私は必要なのかなというふうにもちょっと感じたんです。これ見ると、そういうものがちょっとないなという気がしたんで。その辺のところについてのお考えを聞かせていただきたいと思ひます。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいま渡辺委員から御意見をいただきました。実際には、こちらの出店者につきましては、事前に募集の案内等を行ひまして、そちらで手を挙げていただいた事業者の皆様へ申込みいただき、出店していただいているというところもございまして。ただいま、納豆や梅といった物産の事業者の方々にもという話もございしましたが、今回そういった方々は、ちょっと手を挙げていないという状況もございまして。水戸の特産品をPRしていく重要な場というふうにも考えてございまして、そういった方々にも、今後お声がけのほうをさせていただきたいというふうにも考えてございまして。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そこで、お聞きしたいんですけども、これ1ブース幾らでお貸ししているんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 屋内と屋外で大きさはちょっと違うんですけども、1小間当たり1万円を使用料として頂くことになっております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 1ブースの広さは大体3.3平方メートル、1坪ぐらいか。これ屋外と屋内ではキャパが違うんでしょうけれども、全て1万円なんですね。大体1ブースでそれぐらいか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 1小間当たり、屋内ですと、間口が1,800ミリメートル、奥行き1,800ミリメートルですね。1間掛ける1間という形。屋外ですと、間口が1,800ミリメートル、奥行きが3,600ミリメートルになります。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうするとですね、これ、今年で45回目なんですけれども、市民体育館でやっていたときと金額は一緒ですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 例年ですと2日間での開催ということもございまして、2日間行ったときの使用料で、今回は1日になりますので、金額的には1万円と先ほど申し上げましたが、昨年ですと

1万6,000円を頂いていたという状況です。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 例えば1ブースじゃ、ちょっとうちは品物が大きいんで置けないとか、2ブース貸して欲しいとか、いろいろありますよね。私は1万円が妥当だとは思うんですけども、例えば、様々な業種によっては、ちょっと1万円出すのも厳しいんですよという人もいます。今、皆さん御案内のように、組合関係なんてのは組合を維持するだけで大変で、本当はPRしたいわけですよ、こういうところで。でも、そういう組合自体も、出るに出不れないような、お金がなくてというようなところもややあると聞いているんですよ。ですから、今後、例えば、そういう組合関係でPRしたい組合があるんですよというのを、PRしたい組合員に対してのアプローチとか含めた、そういう参加の仕方の方法も必要なかなというふうになんて感じているから、今年は無理としてもね、このブースで利益を上げる、例えば、出るけれども、利益は出なくて、ただPRだけなんだというようなところもありますしね、その辺のところもしっかり受け止めて、さらに水戸市として目的意識を持って、こういう事業を展開していただきたいというようなことを要望しておきます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、次に、令和3年水戸市消防出初式について、執行部より説明願います。

箕輪消防総務課長。

○箕輪消防総務課長 それでは、令和3年水戸市消防出初式について、消防総務課提出の資料に基づきまして御報告いたします。

1の目的についてでございますが、消防職・団員などの消防関係者が一堂に会し、職務遂行に必要な諸般の状況を検査し、規律保持とあわせて関連団体との連携強化を図るとともに、市民参加のイベントによる防災意識の高揚を確立することを目的として、毎年実施いたします新春恒例の行事でございます。

2の主権につきましては、水戸市、水戸市消防本部、水戸市消防団となっております。

3の日時及び4の場所でございますが、令和3年1月10日日曜日9時から、例年どおり水戸市千波町の千波公園西駐車場にて開催いたします。

なお、荒天時の予備日につきましては、1月11日月曜日としてございます。

5の式次第につきましては、記載のとおりとなっております。(1)の開式から(8)の来賓紹介・祝電披露までを式典としてございます。9時から45分程度の時間で式典を実施する予定でございます。また、主なイベントのはしご乗り演技や消防団員一斉放水、はしご車の搭乗体験など、例年どおり実施する予定でございます。消防出初式といたしましては、9時から10時45分までの間で各種イベントなどを行う予定でございます。

6の広報につきましては、「広報みと」、市ホームページ、市のフェイスブックなどを活用し、市民への周知を図ってまいります。

7の感染防止対策でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、茨城県のガイドラインに基づき、各種感染防止対策を講じて開催いたします。関係者及び来場者へのマスク着用の徹底、新型コロナウイルス接触確認アプリ「いばらきアマビエちゃん」への登録協力をお願い、受付時の検温の実施につい

ての御協力依頼、会場内各所にアルコール消毒剤を設置し、そちらを活用しての手指消毒の実施、さらに式典におきましては、ソーシャルディスタンスを確保した座席の配置など、具体的な対応をしております。

最後に、その他といたしまして、来賓用駐車場につきましては、資料3ページの会場案内図を御参照いただきまして、D51南側駐車場を来賓用駐車場と指定させていただきます。

資料の説明は以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等ございましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言をお願いします。

安藏委員。

○**安藏委員** すみません。初めてなもんですから。よろしくお願ひしたいと思います。

その他の項目ということで、委員長に聞きたいんですけども、これは自由に何点でもいつまでもということでもいいんですか。

○**大津委員長** はい。

○**安藏委員** それでは、2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目、私も、これは環境保全課のほうかと思って電話したのですが、要は鳥獣被害のことなんです。水戸市内にいろんな動物が出ていて困っていますよ、その対策はどうしているんですかというような相談があったもんですから。聞いたら、農産振興課の所管らしいので、今水戸市内に起きている鳥獣被害の現状、そして、その対策をちょっと聞かせてもらえればありがたい。

○**大津委員長** 後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** ただいまの安藏委員の市内における有害鳥獣による農業被害についての質問でございますけれども、昨年度の被害の状況については、山根地区、それから飯富地区、あと内原地区の一部の地域での調査によると、イノシシの被害で、水稲とか、飼料用トウモロコシなど、合計102万5,600円の被害ということでございます。また、ハクビシンにつきましては、トウモロコシの被害で7,000円ということで、合計しまして約103万3,000円の被害ということでございます。

この対策につきましては、水戸市鳥獣被害防止計画というものを策定いたしまして、これは3年間の計画でございます。これまではイノシシを年間100頭捕獲するという計画でございました。3年間の計画が今年度で終了して、また新たに令和3年度から計画が始まるということで、現在、その計画の策定に取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、昨今のイノシシ以外の鳥獣の被害も出ているということに鑑み、計画のほうにハクビシン等の捕獲についても盛り込んでいく予定としてございます。

○**大津委員長** 安藏委員。

○**安藏委員** 今、話を聞いたんですけども、何か最近、水戸では猿が出てきたり、アライグマが出てきたりとか、いろんな話が聞こえるんですけども、イノシシとかハクビシンの被害は農産振興課だけでも、ほかの動物の……

〔「環境保全課ですね」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員 それは環境保全課なの。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 アライグマなどの外来動物、それから、最近、猿の目撃情報もございますけれども、そちらについては、まだ農業被害が出ていないという状況もございます、現在は環境保全課で対応をしているところでございます。

○大津委員長 安藏委員。

○安藏委員 それぞれ環境保全課と農産振興課ということで、今、初めて聞いたんですけれども、切実な問題として、農業被害のほうの話だと思うんですけれども、捕獲するための人員、あるいは施設というのかな、道具というのかな、そういうものもかなり不足していて、ハクビシンなんかでは、箱わなというんですか、捕獲する道具、それが今3基しかないという話で、とてもこれでは捕獲するのに足りないという話を聞いたんです。そういう部分の対応というのはこれからどういうふうにしていくのか、ちょっと聞かせてください。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの安藏委員の御質問でございますけれども、特にハクビシンを捕まえるためのわなですね、箱わなという名称で使っておりますけれども、これまでもハクビシンに関する被害はございましたけれども、過去3年の被害状況からしますと、年間1頭ぐらいの捕獲と、それから被害の相談が今年度に入り非常に増えてございまして、現在までの実績といたしましても、ハクビシンについては19頭を捕獲して対応しているところでございます。

そのわなでございますけれども、これまで有効に使えるのが3基だったんですけれども、今年度新たに4基購入いたしまして、また来年度につきましても、購入していく予定でございます。

○大津委員長 安藏委員。

○安藏委員 分かりました。それでも、現場としては足りないという話を聞いているんですよ。当然そこには人の問題と今言った機具の問題ね、ぜひ早急に対応していただけるようお願いをしておきたいと思いません。

それからもう1件、この委員会で報告があるのかなと思っていたんですけれども、高収益作物次期作支援交付金という制度が、全国的に今いろんな問題になっているということ。これは当然執行部のほうで把握はしていると思うんですけれども、全国的には物すごい額の要望があって、それに応え切れなくて、その予定を大幅にカットしなくちゃならない状況になったということなんですけれども、ちょっと水戸市の現状を聞かせてもらえればありがたい。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの安藏委員の質問にお答えします。新型コロナウイルス関連の国の支援制度に高収益作物次期作支援交付金というものがございます。そちらについては、事業実施主体を水戸市農業公社のほうに依頼いたしまして、各農家の取りまとめを行ってもらっているという状況でございます。水戸市といたしましても、当然、その相談窓口ということで、申請に係る情報についてはずっと農業者の方等にも周知をしながら、また、申請に必要なものを取りまとめてきたところでございます。

今、安藏委員のほうからございましたように、その制度が当初は次期作に取り組む、野菜等を生産する方全てが対象でありました。すみません、ちょっと今日は資料を持っていないで、日にちが明確ではなくて申し訳ないんですけども、10月の頭に見直しが行われまして、その対象者を昨年と比較して売上げが落ちている方のみということで、少し間口が狭められたというような状況でございます。その結果、見直し後の新たな条件について、今農家の方に説明をしているところでございますけれども、既に何人かからは取り下げるといって書面を頂いております。

この対応につきましては、国のほうから担当者に直接来ていただいて、10月30日に、農家の方に集まっていたいて説明会を実施したところでございます。その中で、国のほうから、当初の制度設計に少し読み違いというか、見込みの甘いところがあったのでおわびしたいというような言葉もございました。そういったことで、市といたしましては、まだ説明をきちんと聞いていない方もいることから、そちらの方に1件1件電話等で連絡をしながら説明をして、新たな申請を支援しているところでございます。

○大津委員長 安藏委員。

○安藏委員 新たな支援じゃなくて、俺が聞いているのは、今年の5月に発表されて、当然全国的に反応があって、たくさんのお申込みがあったんですけども、水戸市としては、最初の段階でどのくらいの申請があったのかということを知っているの。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 申請件数ですけども、募集期間が数回ございまして、水戸市としても、ほぼ申請をまとめ上げたところでございました。その人数が約70名でございます。

○大津委員長 安藏委員。

○安藏委員 約70名で、どのくらいの額の申請があったのか。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 当初、水戸市からの要望としては、9,000万円で報告しました。申請がほぼ出そろった時点では、ちょっと今日は資料を持っていないで、明確な数字が分からなくて申し訳ないんですけども、9,000万円を上回ってはございません。

○大津委員長 安藏委員。

○安藏委員 70件の方から申込みがありましたと、それで、水戸市としては、9,000万円を見込んでいたという話だね。そうですね。それで、実際、その申込みが多過ぎて対応し切れないんで、それで、この支援策の基準を上げたから、その網にかからない人が増えちゃって問題になっているという話なんですよ。それで、先ほど課長が、7名の方から取下げの申請があったって言いましたよね。さっき言わなかったっけか。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 取下げの申請件数については、ちょっと正確な人数が把握し切れていないですけども、7名以上にはなっております。

○大津委員長 安藏委員。

○安藏委員 ですから、コロナの影響で当然農家の収入が減った、あるいはもう農業をやっていけないと、

そういった人たちの来年度のための支援ということで、こういう政策が出てきたと思うんですよ。だから、その約70名の方については、せっかく申請されたので、制度が変わっちゃったからもう駄目じゃなくて、それは市として十分精査をして、市として支援できるものというのを分けて考えてもらったほうがいいんじゃないかと思うんですよ。9,000万円の予算を組んであるのか、ちょっと私は分からなかったんだけど、9,000万円を上限に市として考えていたということなんでしょうね、違うのか。

○**大津委員長** 後藤課長。

○**後藤農産振興課長** この高収益作物次期作支援交付金につきましては、国からの直接交付でして、市のほうを通さない事業になりますので、国から事業実施主体になっていただいた農業公社のほうに入りまして、そこから申し込んだ農家の方に交付されるという制度となっております。

○**大津委員長** 安藏委員。

○**安藏委員** 制度の変更について、国のほうでは申し訳なかったという話があったということのをちょっと今聞きましたけれども、やはりいろんな面で農政の部分、今大変な時期に向かっているということ、現実そうだと思うんですよ。せっかくこういう国の事業ができたのに、それが政策的に無理があったんで見直しましたということです。70余名の方、これちょっと後で、どういう方が申請されたんだか、お聞きしたいと思うんですけども、ぜひ市として、農業政策のほうでもちょっと頑張ってもらわないと、これから先コロナ禍で、中国からマスクが来なくて、まさか私もあんなに中国に依存していたとは思わなかったけれども、それを食料に置き換えた場合のことを考えて、ぜひこれから農政の中での横の連携を取りながら、しっかり農業者の希望に沿えるような政策を取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 令和2年第3回臨時会におきまして、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策（第5弾）ということで、補正予算が先月可決されておりますが、まず、経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業の第2弾に関しては、折り込みチラシ、またホームページ等で見ておりまして、申請が行われたという状況を確認しております。

質問は、商店会振興プレミアム商品券発行事業についてであります。これは地元消費の拡大を図るため、市内22商店会等において使用できる4割以上お得な商品券を発行するというもので、10月に可決しておりますけれども、ちょっとホームページやいろんな媒体を見ても、情報が入ってきていないものですから、現在どのような状況になっているのか、まずお聞かせいただきたい。

○**大津委員長** 長谷川商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 10月に予算をお認めいただいた中の一つでございます、水戸市商店会連合会への商品券発行に係る補助金の件でございますが、現在、水商連のほうで詳細な部分を詰めておりまして、おおむね内容のほうが固まりました。予定でございますが、令和2年12月20日から商品券の利用が可能になるとのことです。12月20日の10時から発売し、各販売場所のほうで販売をしていくということで、内容のほうはほぼ固まりましたので、今後、市の広報紙、ホームページ等で周知を図っていく予定でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 実施主体が水戸市商店会連合会ということでありますので、水商連において、12月20日、年末が押し迫った時期で、ちょっとばたばたするような感じで、もうちょっと早くんなかったのかなと、ちょっと残念な思いもありますけれども、しっかりPRして、宣伝していかないと、せっかくつけた予算が22商店会等に回っていかないということも起こり得る。商品券は売れても、なかなか使えないということがないように、市としても、予算をつけていますので、その点はしっかり状況を見ていただきたいと思います、あと、PRに関してもしっかり行っていただきたいと思いますというふうに思います。経済振興・子育て支援プレミアム商品券のほうが、大々的に折り込みとかで出ていますので、市民の皆さんもそちらに意識が行っている状況かと思しますので、よろしくお願いします。

もう1点ですが、大工町周辺地区誘客促進事業G o T o繁華街についても予算づけされました。この部分は現状どうなっているのか、教えていただければと思います。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 大工町地区繁華街事業者協会への支援の内容でございますけれども、認めていただいた予算の中身としましては、ホームページの作成・運営、さらにはイベントの開催、そういったものにかかるPR費用ということで、300万円をお認めいただいたところでございます。

ホームページにつきましては、現在、協会のメンバー等が中心になりまして、どのような形で今後リンク等を貼り付けていくかというところで、ベースのほうは大体出来上がっているという状況とうかがっております、11月下旬ぐらいには公開できる予定であるとうかがっております。

イベントにつきましても、フードイベント等を現在企画しているという段階でございまして、12月中に開催できるかどうかについて検討しているということでございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 このところ1か月、新型コロナウイルスの感染者が、水戸市では出ていなかったのが、ここ1週間を見ますと出てきているという状況です。非常に危惧する部分であるんですが、この繁華街において、水戸市として予算づけしておりますので、この部分もしっかり見ていただいで、ホームページが11月下旬に公開される、またイベントも12月中に行われるということですので、市のほうで協力できる部分はしっかり協力していただいで、この300万円という予算づけではありますけれども、効果が発揮できるように、年末年始、特に年末に間に合う形で実施できるような連携体制もぜひ取っていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 今の黒木委員の質問にもちょっと関連しています。まずちょっとお聞きしたいのは、コロナの対応ということで、10月に緊急対策（第5弾）に係る予算の補正がありました。担当している商工課、観光課、また農産振興課のほうもですね、本当に皆さん方、消費者や、また市民の立場に立って、対応していただいているということには敬意と感謝をしているところでございます。

コロナ禍も落ち着いてきたのかなという雰囲気もあるんですけども、一方、北のほうでは、またどんど

ん増えている。また世界的に見ると、やはり増えているということで、コロナ後の日本の国の在り方とかが非常に微妙なのかなと思います。

ちょっと話が横にそれますがけれども、アメリカの大統領が替わったということで、地方の自治体にしても、シンク・グローバリー、アクト・ローカリーなんですよ。地球規模の変化が、我々の地域にもいろいろ影響を及ぼすと。前にもちょっと話したように、食料の自給率が低いこの日本が、例えば食の蛇口をほかの国に締められて閉じられちゃったら大変なことになるし、また一方、安全保障の部分で、アメリカが手を引いたら大変なことになっちゃうと。日本は、じゃ、どちらを取るんだなんていう選択を迫られる。アメリカか中国かと、そういうことが起こる可能性もあるんで、やはり休耕田とか、野ざらしになった農地をどうにかしないと。今本当に地球全体で人口がどんどん増えている。日本ではどんどん人口が減っているから関係ないんじゃないんですよ。人口が増えてくれば、食を求める戦い、戦争、争乱が起きる可能性が非常に高いんですよ。あのスイスでさえ自給率が約45%、50%近くあるんですから。

先ほど安藏委員のほうから話がありましたように、我々地方自治体の水戸市という中でも、そういうものを施策的にしっかりと考え、県や国のほうに現況をどんどん伝えながら、食に対する考え方を変えていかなければいけないのかなとか、つくづく安藏委員の話を聞きながら感じたところです。コロナ禍で、全ての事業についての対応を官民協働でしないとうまくいかないんですよ。官だけがしっかり語っていても、民のほう知らんぷりしていたら、感染防止対策のほうも進まないし、官民協働のイベント等もありますよね。そういうものに対して、官民協働に関する部長の考えを聞かせてください。ただ単に自分に都合のいい官民協働ではいけないというふうに思っているんで、官民協働とは何ぞやと、まずその考え方、水戸市のほうの考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○**大津委員長** 鈴木産業経済部長。

○**鈴木産業経済部長** ただいまの渡辺委員の御質問でございますが、水戸市にとりましては、官民協働につきましては、市長の思いもあり、市民協働部という部を新たにつくり、その中で民と官との連携したまちづくりにこれまで取り組んでまいりました。

当然、現代におきまして、官だけでは、高齢社会、人口減少社会の中で全ての問題を解決することは難しいという認識の下、市民の方々と連携をしながら、同じ目線で同じ方向を向いた形で取り組んでいくことが求められるということで、水戸市としては取り組んでいるところでございます。

防災におきまして、災害時には行政だけではなく、近助、共助、公助、自助、それぞれの役割等をしっかりと踏まえた中で取り組んでいくことが必要だという認識の下、我々としては取り組んでいるところでございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** さすが前の市民協働部長だけあって、完璧な、まさしく、今お話になったとおりの官民協働でなければ、今の日本は支えていけないと思います。特に少子化の世の中においては、動ける人がしっかりと官と連携しなきゃいけない。したがって、いわゆる官と民が、今お話になったように連携をして、尊重し合って、共助を実践していくと。そういうものが防災についても、教育についても、福祉についても、また商工、観光についても、私は大事な基本であるというふうに認識をいたしております。

そういう中で、先ほど、大工町地区繁華街事業者協会のほうに、10月の臨時議会で300万円の補助金を認めたという話が黒木委員のほうからもありました。まず確認したいのは、この300万円は、コロナ関係の補助金ということによろしいんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 大工町地区繁華街事業者協会への補助金につきましては、緊急対策の第5弾という形で補正予算を認めていただきましたので、当然、コロナの影響で客足が少なくなっている大工町地区に何とか誘客をしていこうという考え方の下に支援するという中で、補正予算を提案させていただいたところでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 いわゆるコロナ緊急対策の第5弾の対応ということになりますね。

それで、コロナの対応のためにこういう事業をしたいと、こういうことに取り組んでいきたいと、それによってコロナを何とか乗り越えたいんだと、そういう事業の計画書みたいなものは前もって出ていたんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 そういった事業計画や協会の会則等も頂いております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 話を聞くと、何だか300万円をもらってから計画を立てているみたいな感じの話に聞こえていたもんですから、一応確認ということで。要は、これ大工町だけじゃなくて、飲食業全体、例えば、水戸駅南地区も飲食業さんはみんな困っている。閉めちゃったという店もたくさんありますよね。そういうところからも事業計画書が出てくれば、また同じような補助金は出すんですか。例えば、水戸駅南口とか、くろばね通りとか、宮下銀座とか、飲食街としてありますよね。そういうところが事業計画書を出せば、補助金というのは出てくるんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの質問でございますけれども、事業の内容や目的など、そういったものも精査していく中で、対応していきたいと考えております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 事業計画等を出せば、予算がつきますよということですよ。それで、先ほどの黒木委員の質問で、ホームページをつくる云々という話がありましたよね。もう12月頃にホームページが出来上がるみたいな話だったんだけど、どれぐらいの予算かけたんですか、これは。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ホームページの作成と運営経費については、約150万円になります。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 実は企業の中で、持続化給付金を使ってホームページをつくりたいということで、商工会議所のほうに申請しているところもあるんですよ。そうしたら、何回もこれじゃ駄目だ、これじゃ駄目だって、3回出してもなかなか通らず、その予算がやっとならぬという話もあるんです。商工会議所を通したホーム

ページとこれ、どこが違うの。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 今回、大工町地区繁華街事業者協会のほうでつくるホームページにつきましては、大工町地区ということで、泉町とか五軒町を含め、事業に賛同していただいている飲食店さんを中心に、こういった感染対策もやっていますとか、誘客につなげていくようなホームページだというふうにかがっております。申し訳ございませんが、商工会議所のほうのホームページの状況については、ちょっと把握してございません。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 商工会議所さんのほうに、持続化給付金を使って、ホームページをつくりたいというような話なのね。ですから、ホームページをつくる上においても、様々なルートがあるんでしょう、きっと。商工会議所でやったり、直接水戸市のほうから300万円もらって、それをつくったりとか、方法、手段の一つだと思うんです。その辺のところ、要は、他の地区から私も、私もって手を挙げてこられた場合、どうするのか。やっぱり私はきちんとしたルールをつくっておかないと、前もってこういうことに使いますよということで、商店街とか、飲食店街に流してからやるならいいんだけど、急に降って湧いたようにここだけってなっちゃうと、後で混乱するんじゃないのかなと思って、今、聞いているんですよ。

話の仕方としては分かるんですよ。ただ、最初から事業計画書が出ていたというんだったら、ほかにもあるんじゃないかと思うけど、ほかにはアプローチしてないんだから、出るわけないわけだね。前もってそういうものが出てくるというのが分かっていたから、事業計画書が出てきたのか。ほかのところは聞いてないというんだよ。それではやっぱり不公平であって、公平公正なコロナ対策費用にはならないんじゃないのかなと、ちょっと感じたもんですから、今からでも事業計画書を出せば、補助金は出るんですかということをお聞きしたかったんです。もう一度確認します。出せるんですね。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 今回の大工町地区繁華街事業者協会の支援につきましては、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、特定繁華街に指定されたということで、早急に支援をしていく必要があるという考えの下、10月の臨時会のほうに提案させていただいたところでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これでいいでしょう。私が言いたかったのは、特定繁華街に指定された地域の中に名前が出ているわけよ。大工町って。要は、ほかの飲食店にしてみると、何でそこだけという話になっちゃうんだよね。だから、その辺のところをしっかりと対応してほしいなということで、その手続がどうのこうのというのは聞きません。

やっぱり私が言いたいのは、この300万円というお金が、安易に、ただコロナ禍だからという理由だけで出たんでは、お金がかわいそうだよ。これは生きた金になると思いますよ。例えば、官民協働でいくなれば、官民協働の理念、信念に基づいたお金の出し方というものがしっかりあるべきであって、それを皆さん方は、その都度、これはそういう考え方に本当は即していないんだけど、官民協働という名目を出してしまっただけでは、ちょっと私には不自然に感じていたもんですから、それを伝えたかったんです。

例えば、飲食店が300万円の純利益を出すには、3,000万円売ったって足りないよ。大変な売上げを上げないと、300万円の純利益なんか出てこないんですよ。今、そうでなくても、価格破壊が起きていて、飲食店についても安売りが多し、お弁当だってそうでしょうよ、みんなどんどん安くなって、周りの飲食店、そば屋さんとか、食べに来てくれないという話も出ているぐらいで、非常に今、切磋琢磨するというよりも自然淘汰されているような状況がありますよ。あれ、昨日までやっていたのに、今日は閉まっていたと。みんな苦しんでいるんですよ。そういうものをしっかりと受け止めていただいて、公平公正にやっていただきたいということを、重ねてお話ししておきます。300万円のお金の価値観、そういうものについてもしっかりと受け止めていただきたいというふうに思います。

○大津委員長 ほかにございませんか。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時52分 散会